

一般社団法人 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

I C T活用工事の実施要領の改定について

このことについて、I C T活用工事の実施要領を改定し、下記のとおり実施することとしましたので通知します。

1 改定内容

I C T活用工事(土工)実施要領 (令和4年10月 富山県土木部)

I C T活用工事(作業土工(床掘))実施要領 (令和4年10月 富山県土木部)

I C T活用工事(法面工)実施要領 (令和4年10月 富山県土木部)

I C T活用工事(地盤改良工)実施要領 (令和4年10月 富山県土木部)

I C T活用工事(舗装工(修繕工))実施要領 (令和4年10月 富山県土木部)

I C T活用工事(土工1,000m³未満)実施要領 (令和4年10月 富山県土木部) 新規

I C T活用工事(小規模土工)実施要領 (令和4年10月 富山県土木部) 新規

のとおり (概要は別紙1参照)

※富山県のホームページの『ICT活用工事についてのお知らせ』から
閲覧できます。

<https://www.pref.toyama.jp/1510/sangyou/nyuusatsu/koukyoukouji/kj00018813.html>

2 適用

令和4年10月15日以降に作成する設計書から適用する。ただし、令和4年10月14日以前に作成した設計書についても、受注者が現場着工前に、工事打合せ簿にて試行の実施を希望した場合は、受発注者協議のうえ、改定後の試行対象とすることができるものとする。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)

改定概要

1 対象工種の拡大 ※国交省の約4ヶ月遅れでの適用

工 種	発注方式	対象工事	
		現行 (R04.8月改定)	R04.10改定
ICT 土工 ※陸上部の施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	同左
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量によらず特記仕様書に明示 (1千m ³ 未満はICT土工1,000m ³ 未満やICT法面工、ICT小規模土工に準拠)
	ICT 作業土工 (床掘) ICT 付帯構造物設置工	受注者希望型	・ICT 土工関連工種 ※ICT 土工を実施する工事において、受注者が希望する場合
ICT 法面工	受注者希望型	【植生工、吹付工、吹付法砕工】 ・ICT 土工関連工種 ※ICT 土工を実施する工事において、受注者が希望する場合 【法面整形工】 ・対象工種を含む全ての工事 (土工量の制限なし) ・特記仕様書に明示	【植生工、吹付工、吹付法砕工】 ・同左 【法面整形工 (1,000m ³ 未満)】 ・対象工種を含むすべての工事 ・特記仕様書に明示
ICT 砂防土工 ※砂防工事におけるバックホウ施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	同左
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	同左
ICT 河床等掘削工 ※水中部のバックホウ施工	発注者指定型	・土工量1千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	同左
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	同左
ICT 舗装工	発注者指定型	・舗装面積2千m ² 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	同左
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・舗装面積2千m ² 以上の工事は特記仕様書に明示	同左
	ICT 付帯構造物設置工	受注者希望型	・ICT 舗装工関連工種 ※ICT 舗装工を実施する工事において、受注者が希望する場合
ICT 河川浚渫工 ※バックホウ浚渫船	発注者指定型	・土工量2千m ³ 以上のうち発注機関が選定したもの ・特記仕様書に明示	同左
	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量2千m ³ 以上の工事は特記仕様書に明示	同左
ICT 地盤改良工	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	同左
ICT 舗装工 (修繕工)	受注者希望型	・対象工種を含む全ての工事	同左
ICT 土工1,000m ³ 未満	受注者希望型	—	・対象工種を含む全ての工事 ・土工量1千m ³ 未満の工事は特記仕様書に明示
ICT 小規模土工	受注者希望型	—	・1箇所当りの施工土量100m ³ 程度までの掘削、積込み及びそれらに伴う運搬作業 ・1箇所当りの施工土量が100m ³ 程度まで又は平均施工幅1m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破砕積込 (舗装厚5cm以内)、運搬作業 上記のどちらかを含む全ての工事は特記仕様書に明示

発注者指定型：ICT活用工事の積算要領に基づく積算を行い発注する。

受注者希望型：通常の積算基準に基づく積算を行い発注し、受注者からの提案によりICT活用施工を実施する場合、ICT活用工事の積算要領に基づく積算に落札率を乗じた価格により契約変更を行う。

2 実施要領の主な改定内容

(土工)

- ・土工1,000m³未満の要領が新たに追加されたことによる修正

(作業土工 (床堀))

- ・平均施工幅1m以上2m未満の適用

(法面工)

- ・法面工の要領の法面整形工は、土工量1,000m³未満が対象ということを追記
(土工量1,000m³以上はICT土工を参照)

(地盤改良工)

- ・中層混合処理の5 - 2単価表の補正 ICT建設機械経費加算額の機械賃料数量の修正

(舗装工 (修繕工))

- ・路面切削工の場合の単価表補正を追記

(土工1,000m³未満)

- ・実施要領、積算要領を新たに追加

(小規模土工)

- ・実施要領、積算要領を新たに追加